

# 平成22年度地域新エネルギー・省エネルギー ビジョン策定委員会 説明資料



# 目 次

## 第1章 ビジョン事業について

ビジョン事業の概要	1
1 目的	1
2 補助対象業	1

## 第2章 導入につながるビジョン策定の考え方

円滑な取り組み推進のため	2
--------------	---

## 第3章 ビジョン策定の手引き

ビジョン策定の流れ	3
1 初期ビジョン策定の参考例	3
2 ビジョン策定から事業化までの全体フロー（新エネルギー）	4
3 ビジョン策定から事業化までの全体フロー（省エネルギー）	5

## 資料編

ビジョン策定件数・内容比較	
平成22年度ビジョン策定内訳	

# 第1章 ビジョン事業について

地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業（以下、ビジョン事業）は、新エネルギーについては平成7年度から、省エネルギーについては平成12年度から、地域における新エネルギー・省エネルギーの導入・推進を図るための「ビジョン策定」を支援する目的で実施されています。

ここでは、ビジョン事業の概要について示します。

## ビジョン事業の概要

### 1 目的

地方公共団体等が新エネルギー・省エネルギーを導入・普及するにあたって、当該地域におけるその導入・普及を図るための「ビジョン策定」を支援することにより、地方公共団体等の取組みを円滑化し、更に積極的な取組みを全国的に波及させることにより、新エネルギー・省エネルギーの加速的な導入・普及を図ることを目的としています。

### 2 補助対象事業

#### (1) 地域エネルギービジョン策定調査（以下、初期ビジョン）

初期段階調査として、当該地域におけるビジョン策定の意義を明確にし、ビジョン策定に必要な新エネルギー・省エネルギーに係る基礎データ（新エネルギー賦存量の分布、省エネルギー可能量等）の収集を行い、これをもとに地域全般にわたる新エネルギー・省エネルギーの導入・普及のための基本方針、重点テーマ並びにその実施体制について検討を行います。

#### (2) 重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査（以下、重点ビジョン）

地域特性を踏まえた新エネルギー・省エネルギーの導入・普及のための「重点テーマ」について、その具体化の検討を行います。

#### (3) 事業化フィージビリティスタディ（以下、FS）

地方公共団体等が計画している新エネルギー・省エネルギーの導入・普及に係る具体的な「プロジェクト」について、モデル性の高い事業化調査を行います。

## 第2章 導入につながるビジョン策定の考え方

### 一円滑な取り組み推進のため

#### ①「部課間の調整／導入主体の理解」のためには

◆総括する部課、導入主体となる部課、財政当局、その他関連部署等の庁内横断的な連携が重要。

⇒ ビジョン策定段階：庁内委員会において部課間の調整を行う。（関連部署の巻き込み）

#### ②「予算・財源の確保」のためには

◆事業化には事業規模・採算性を明らかにし、導入主体となる部課、財務当局、議会承認を得て予算・財源を確保する必要がある。

⇒ ビジョン策定を通じて基礎データ、重点プロジェクトの事業評価の結果を説明資料に利用出来るようにする。（ビジョン策定機会の徹底的利活用）

#### ③「コスト・採算面の効果を高める」ためには

◆特に新エネルギーは従来型の化石エネルギー利用に比べ採算性確保が容易でない。

⇒ 公共性の立場からの導入の意義や地域課題への対策等、コスト面以外の付加価値を適切に評価。（総合評価）

#### ④「技術的難易度の克服」のためには

◆先導的導入の目的は地域全体での導入・推進に発展させることであり、先進的技術より汎用的な技術の検討・導入が重要。

⇒ 先進事例の情報収集。

学識経験者・メーカー・エネルギー供給会社等からの情報収集。（専門機関の利活用）

#### ⑤「人材の確保」のためには

◆導入推進を体系的且つ継続的に推進する人材確保が重要。また、一定以上の専門性が求められる。

⇒ 新エネ・省エネの技術的専門性については、庁内・庁外から適宜調達。（アウトソーシングも検討）

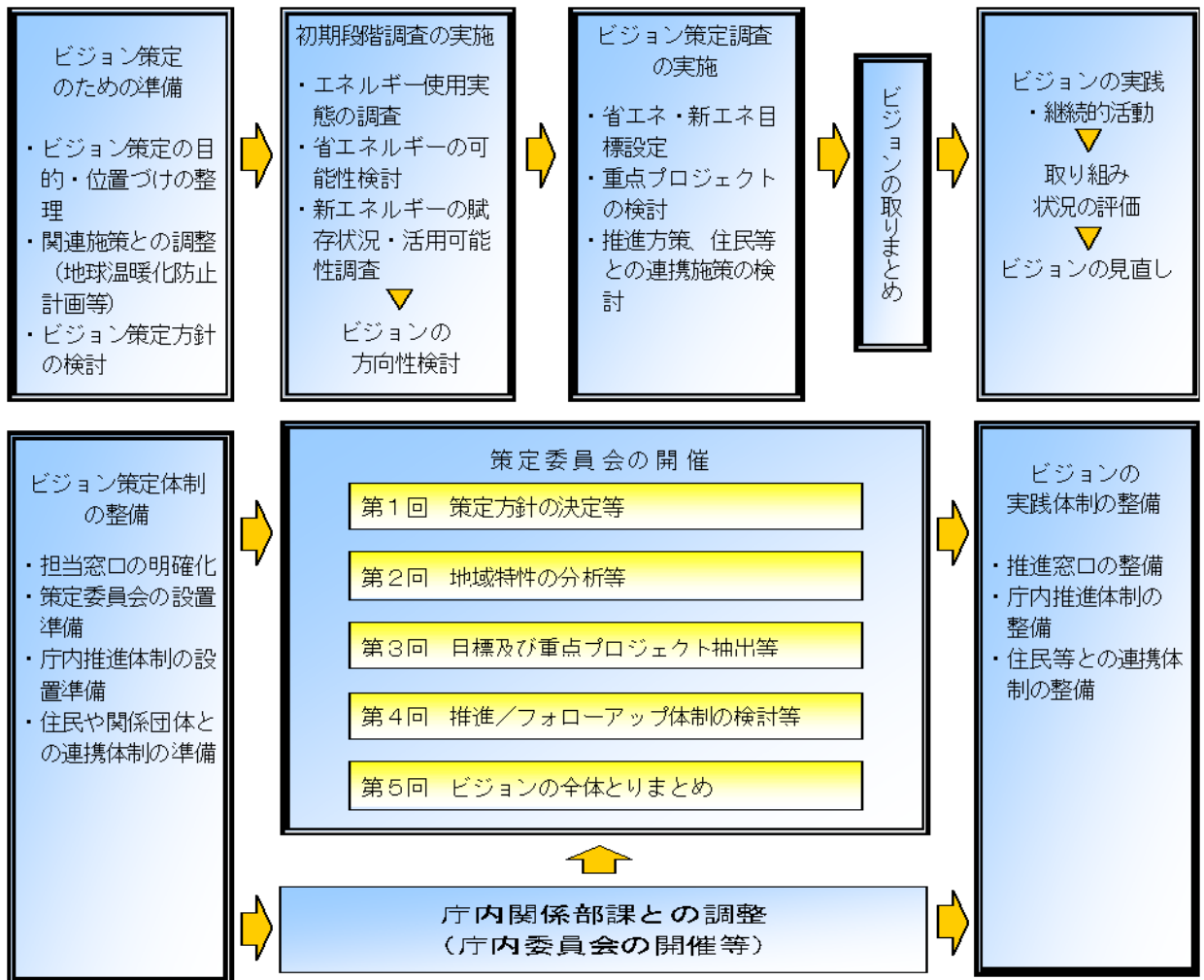
行政担当官として必要な実務ノウハウ等の観点で人材を確保。

# 第3章 ビジョン策定の手引き

## ビジョン策定の流れ

初期ビジョンの策定にあたっては、目的・位置づけを明確にし、エネルギー・環境関連施策との整合や関係部課との調整を十分に行うとともに、庁内委員会及び学識経験者や地域住民・事業者等の参加による策定委員会を設置します。ビジョンの内容については、両委員会の審議を経ながら策定していくことになります。

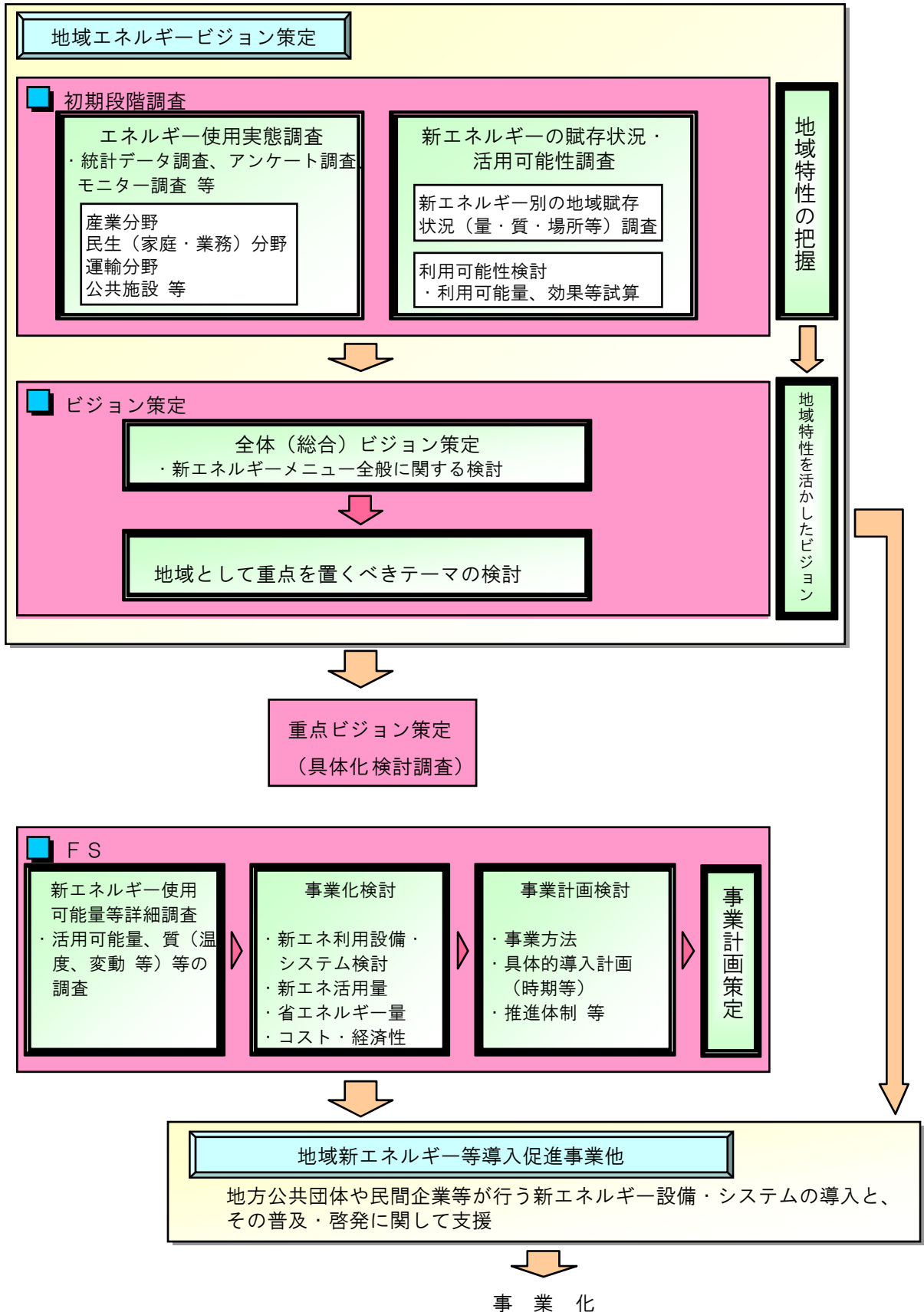
### 1. 初期ビジョン策定の参考例



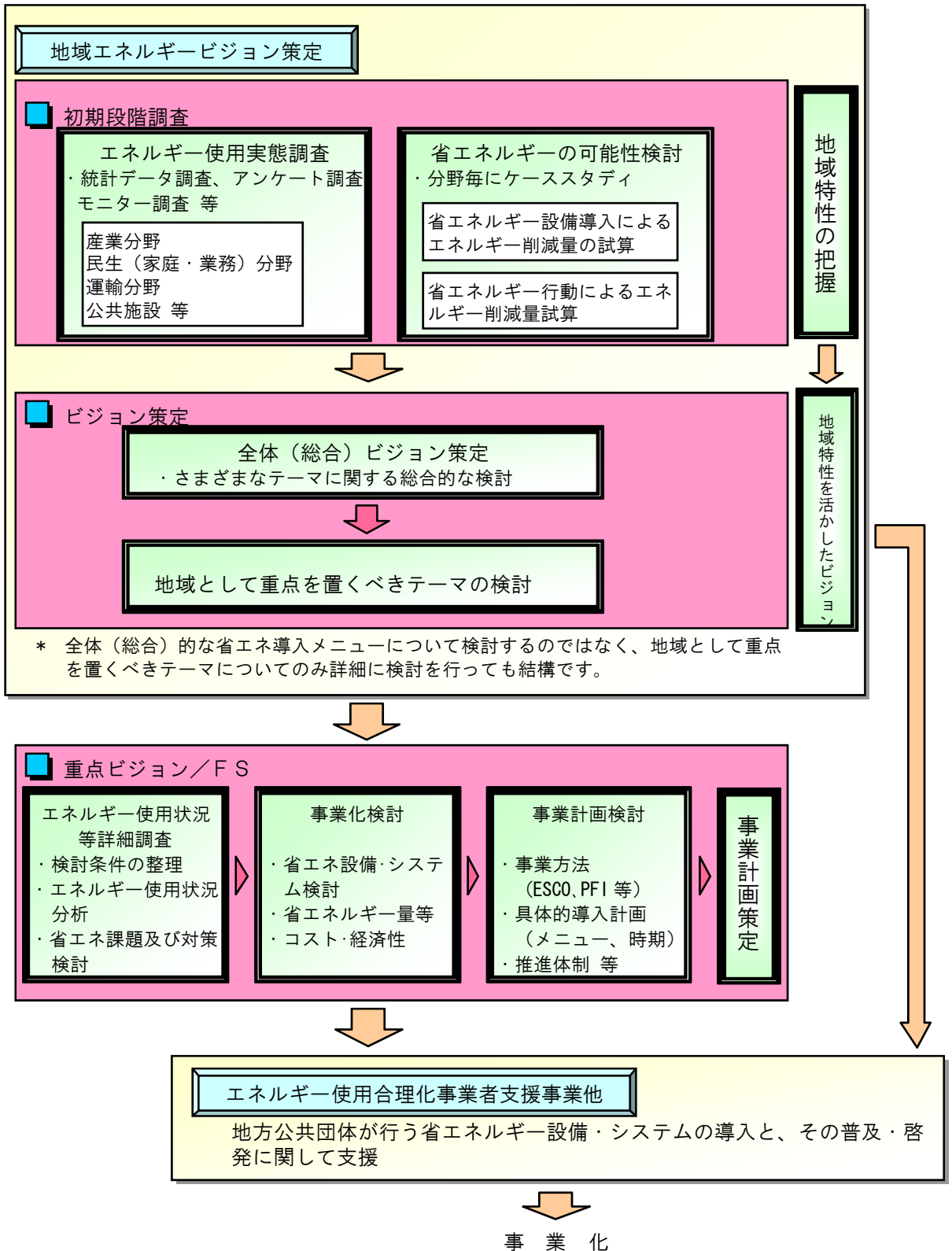
\* 1 策定委員会の開催回数は5回に限りませんが、十分な審議が行えることを担保してください。

以下では、初期ビジョンの結果を受け、さらにターゲットを絞り込み確実な事業化へと発展させるために重点ビジョン及びF Sを活用し、新エネルギー・省エネルギーの導入普及のためのビジョン策定から事業の実現に至までの一般的な流れを示しています。

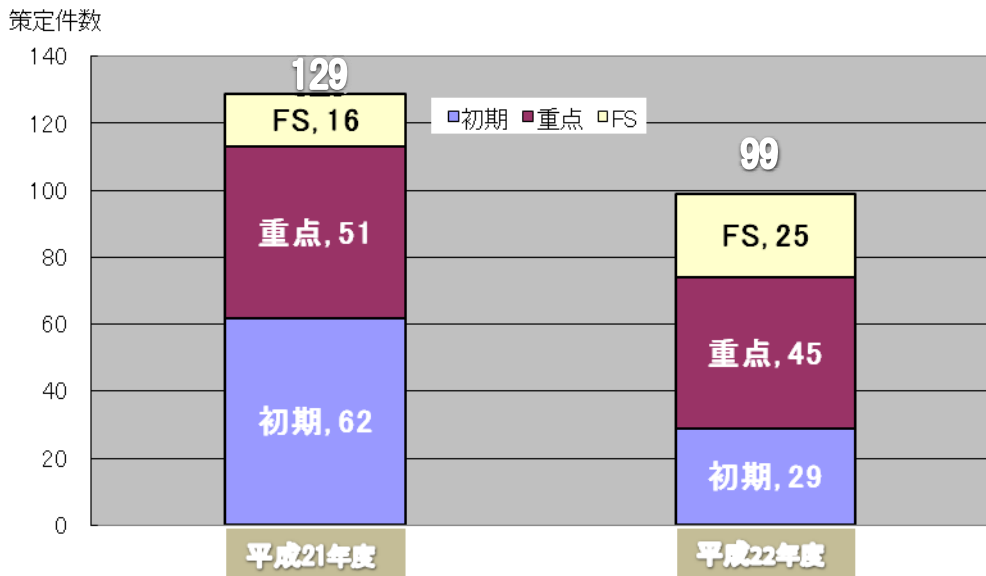
## 2. ビジョン策定から事業化までの全体フロー（新エネルギー）



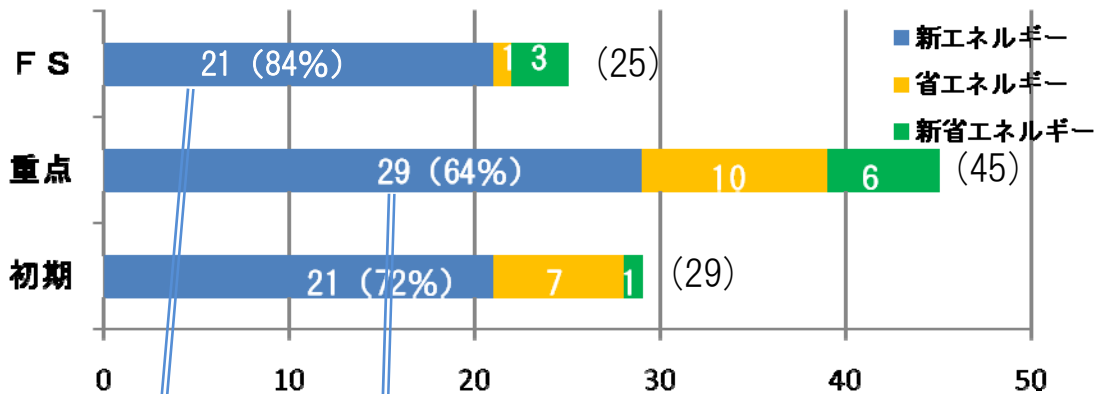
### 3. ビジョン策定から事業化までの全体フロー（省エネルギー）



ビジョン策定件数・内容比較



平成22年度ビジョン策定内訳



平成22年度重点・FS新エネルギービジョン策定内訳

